

薩摩川内市営住宅プラン 取扱基準

原則連帯保証人不要 ※審査結果により連帯保証人を求める場合がございます。

対象	18歳以上で定職・定収入のある方(年金・アルバイト含む) ※原則、両親、成人された兄弟姉妹及び子供の緊急連絡先をご記入いただきます。(連帯保証人が付く場合は不要です) ※所得の証明書の添付が必要です。(連帯保証人が付く場合は不要です)
無職者・生活保護者	※生活保護受給者は受給証が必要です。
外国籍者	契約内容が理解できる方(契約書約定を理解できること)
就職内定者(成人)	就職内定者(成人)の方は下記条件を満たす方を対象とさせていただきます。 ①原則、内定通知書が申込時に添付できること。 ②審査によっては保証人を追加できること。
連帯保証人の要件	①日本に永住している20歳以上75歳以下で定職・定収入がある方とします。 ②原則、若年の兄弟姉妹、知人を除く3親等以内の親族とします。 ③申込人が未成年、学生の場合は親権者を連帯保証人とします。 ④申込者が外国籍の場合は、日本人または永住者を連帯保証人とします。 ⑤申込人の同居人は連帯保証人になれないものとします。